

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧

(令和6年度分)

米子市総合政策部男女共同参画推進課

米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況の評価について

評価の方法は、下記の計画の評価基準を基に評価しています。

計画の評価基準

評 価	内 容	判 断 基 準	令和6年度集計
A	計画通り事業が実施でき、十分に成果があった	計画の記載の内容のとおり、またはそれ以上の施策が実施でき、計画に記載されている目標を達成し、男女共同参画推進の効果が十分期待できる。	24
B	ある程度の事業が実施でき、一応の成果があった	すべてではないが施策が実施され、計画に記載されている目標がある程度達成され、男女共同参画推進の効果が期待できる。	52
C	十分な事業が実施できず、あまり成果がなかった	何らかの施策が実施されているが、計画に記載されている目標は達成せず、男女共同参画推進の効果が期待できるとはいえない。	0
-	未実施	対象者なし	1

第4次米子市男女共同参画推進計画体系

計画の
目 標

誰もが自分らしく
生き生き暮らせるまち

基本テーマ	重点目標	基本施策
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	Ⅰ 男女共同参画の理解促進と人材育成	1 一般市民啓発・人材育成
		2 行政職員の人材育成
		3 子どもたちの男女共同参画の推進
		4 生涯にわたる男女共同参画の推進
Ⅱ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	Ⅰ 支援を必要としている人に対する環境整備	5 高齢者への支援
		6 障がい者への支援
		7 外国人居住者への支援
		8 ひとり親家庭への支援
		9 防災・復興分野における参画
	2 あらゆる暴力の根絶	10 DV・ハラスメント被害者への支援及び防止啓発
		11 相談しやすい体制の強化
	3 生涯にわたる健康支援	12 健康の促進増進に関する支援
		13 妊娠・出産・性に関わる健康支援
		14 学校教育における健康学習
Ⅲ 誰もが楽しく活躍できる環境づくり	Ⅰ 家庭における男女共同参画の推進	15 家事・育児・介護への男性の参画推進
		16 子育て支援、保育・介護サービスの充実
	2 職場における男女共同参画の推進	17 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
		18 男性の育児・介護休業取得促進
		19 女性の経営参画推進および起業・再就職等支援
	3 地域・社会活動における男女共同参画の推進	20 審議会等での参画の推進
		21 地域活動・まちづくり等における参画

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
	○米子市男女共同参画センター(かぶりあ)を活用して、男女共同参画に関する各種講座の開催や幅広い情報提供を行います。 ○男女共同参画に関する標語などを募集し、広報よなご等に掲載します。 ○関係機関が主催する各種講演会、研修会等への参加、協力、情報提供等を行います。 ○広報よなごに様々な人権分野に関しての特集記事を掲載する中で、男女共同参画に関する記事も掲載します。 ○男女共同参画社会の理念である共生をめざす、国際交流に関する講座・イベントを開催したり、他団体等主催の国際交流イベントの紹介、情報提供等を行います。 ○性別による固定的な役割意識の解消や性の多様性についての理解を深めるための講演会、研修会等を開催し、誰もが自分らしく生きることができ環境づくりを進めます。	【男女共同参画推進課】 ○各種講演会、講座等を開催 ・男女共同参画に関する講演会(3回) 第1回 男女共同参画講座(とっとり県民カレッジ連携講座) 「無意識の思い込みと人権」 開催日 令和6年7月26日(金) 場 所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講 師 澤田 真美 さん(鳥取県男女共同参画推進コーディネーター) 参加人数 72人 第2回 米子市職員研修 (内閣府「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」) 「男女共同参画の視点による防災・災害対応 ～現場の実践に定着させるために～」 開催日 令和6年11月1日(金) 場 所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講 師 池田 恵子さん(静岡大学教授) 参加人数 65人 第3回 男女共同参画講座(とっとり県民カレッジ連携事業) 「性暴力被害とその支援について～被害者も加害者も傍観者もつづらない社会づくり～」 開催日 令和6年11月12日(火) 場 所 米子市ふれあいの里2階 かぶりあ会議室 講 師 繁原 美保さん(性暴力被害者支援センタークローバーとっとり) 参加人数 35人 第4回 ジェンダーバイアス解消セミナー(県事業 サテライト開催) 「アニメのヒーロー、ヒロインからよむジェンダーバイアス～昭和から令和まで～」 開催日 令和6年11月16日(土) 場 所 エースパック未来中心セミナールーム 米子市ふれあいの里2階 かぶりあ会議室をサテライト会場として開催 講 師 須川 亜紀子 さん(横浜国立大学教授) 参加人数 7人 第5回 男女共同参画センター・人権情報センター連携講座 (とっとり県民カレッジ連携事業) 「変化する地域、家族、介護 ～変わりゆく地域で、私たちはいかに老いるか～」 開催日 令和7年3月8日(土) 場 所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講 師 鍋山 祥子 さん(山口大学ダイバーシティ推進担当副学長 ダイバーシティ推進室長、経済学部教授) 参加人数 55人		【男女共同参画推進課】 他課事業や県等と連携して、講座、講演会、イベント等を開催することにより、地域や社会に広く男女共同参画の啓発を行うことができた。 今後も、他団体が行っている多様な形の研修に参加し、本市の講座、研修会にも取り入れ、関係機関とより一層連携して講座等を開催し男女共同参画に関する意識の醸成につなげていきたい。 「かぶりあだより」は定期的に発行し、今後も情報発信や啓発に努める。 かぶりあ祭は、実行委員会を立ち上げて連絡調整などを行い、講演、シールラリー、体験コーナーなどを企画し開催した。団体間や市民との交流を図ることができ、昨年より来場者数が増えた。あわせて、センターや移転についても広報し、センターの充実及び利用促進に努めた。令和7年度も登録団体と協力して取り組んでいく。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
I	一般市民啓発・人材育成		第6回 「生活も仕事も」ととのうセミナー（県事業 サテライト開催） 「自分らしく生きる ～医師の私が病院を飛び出て地域創生に取り組む理由～」 開催日 令和7年3月9日（日） 場 所 エースバック未来中心セミナールーム 米子市ふれあいの里2階 かぶりあ会議室をサテライト会場として開催 講 師 桐山 里沙さん（天籟株式会社代表取締役医師） 参加人数 5人 ○米子市男女共同参画センターに、男女共同参画の啓発誌等を配置し情報提供。 登録団体向け情報紙「かぶりあだより」の発行 8回 ○「第21回かぶりあ祭」 男女共同参画センター利用登録団体のイベント「かぶりあ祭」 啓発や米子市男女共同参画センター利用登録団体活動紹介 （舞台発表、パネル展示）、フリーマーケット、クイズラリー、体験コーナーなど実施 玉崎 章子さん講演会 「病気や障がいのある子どもの暮らしと発達支援 ～子どもと家族の支援から考えるインクルーシブな子育て～」 ○男女共同参画に関する標語・絵てがみを一般市民に対して募集 応募数：市内外から計 31人、標語 71点、絵てがみ12点 米子市男女共同参画センターに掲示、広報よなごやごみ分別収集カレンダーに掲載 男女共同参画週間パネル展において展示 ○男女共同参画週間パネル展を実施した。 ・米子市立図書館 令和6年6月12日～27日 ○県主催の「よりん彩フォーラム参加、情報提供	B	

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策	具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
		【人権政策課】 ○「広報よなご」に男女共同参画(10月号)をテーマに啓発文を掲載。 ○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行った。 ○人権教育地域懇談会で固定的な性別役割分担、性の多様性をテーマとして取り扱った回数。 (DVD視聴とグループディスカッション) 3回 参加者数38人 ○LGBTQコミュニティスペースの開催。(毎月1回) ○人権教育推進員によるPTA、団体等を対象とした「固定的な役割意識」「アンコンシャス・バイアス」をテーマとした研修会の実施。(延べ5回) ○米子市人権問題企業連絡会総会記念講演 参加者数53人 講師:芝本 正明さん(大阪企業人権協議会サポートセンター長) 演題:企業におけるジェンダー問題を理解する 【まちづくり企画課】 ○国際交流員等が講師を務める語学講座を開催した。(韓国44名、中国28名) ○ラジオ番組において、国際交流員が母国(韓国・中国)の情報を紹介した。 ○国際交流フェスティバルを開催した。(1,200名)	B	【人権政策課】 今後も、他団体が行っている多様な形の研修に参加し、本市の講座、研修会にも取り入れ、関係機関とより一層連携して講座等を開催し男女共同参画に関する意識の醸成につなげていきたい。 【まちづくり企画課】 異なる国の言語、文化、生活様式等を紹介することなどで市民の興味を喚起し、多文化共生への意識の醸成を図った。国際交流フェスティバルは来場者が昨年より減少した。各取り組みとも、男女共同参画の推進の一助として今後も継続するほか、広報活動を強化する。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
2	行政職員の人材育成	○米子市職員人材育成基本方針に基づき、高い人権意識と男女共同参画の意識を持ち、市民の立場に立って仕事ができる職員の人材育成に努めます。 ○人権行政推進者養成講座を行い、男女共同参画をはじめ様々な人権問題の解決と人権の視点に基づく職務の遂行に向け、米子市行政全体において推進的な立場となる職員を養成します。 ○人権教育地域懇談会助言者養成講座を開催し、助言者を養成します。 ○学校教職員は、男女共同参画の視点を持ち様々な人権課題の研修を受講し、指導者としての意識を高めます。	【職員課】 ・全職員対象（人権問題研修特別講座等を受講した者を除く）の動画視聴及びレポート提出による人権問題研修を実施し、高い人権意識を持ち、あらゆる施策に人権を尊重し擁護するという視点に立った職務の遂行ができる職員を育成するために研修を実施した。 ・指名した担当課長補佐級を対象に人権問題研修特別講座（フィールドワーク研修）を実施した。 【研修実績】 ■受講者数 レポート提出670名、フィールドワーク参加14名 ■内 容 レポート提出「誰ひとり取り残されないまちづくり～フル・インクルージョンをめざして～」 フィールドワーク（隣保館）「地区の歴史、差別事象・実態について」 ・人権行政推進者養成講座を実施し、自らが人権行政の担い手であることを自覚し、職場における指導的立場として主体的に取り組んでいく力をもつ職員を育成するために研修を実施した。 【研修実績】受講者数 13名	B	【職員課】 人権問題研修については、毎年全職員が必ず受講することにしており、幅広い人権問題について、計画的、体系的な研修を実施している。 令和6年度は、研修内容に応じて、自席での動画視聴による研修や、集合形式での研修を実施した。高い人権意識を持つ職員の人材育成に向けて、より一層効果的な研修を実施できるよう取り組んでいく。
			【人権政策課】 ○新任課長（課長級含む）を対象に、人権教育地域懇談会の助言者として必要な知識などについて理解を深めることを目的として、助言者養成講座を実施 対象者8名	A	【人権政策課】 計画通り実施し、助言者の人材育成を図った。今後も引き続き実施していく。
			【学校教育課】 ・小・中学校人権教育研修講座/1回/21名 講師 鳥取県男女共同参画センター 澤田 真美 さん ・人権教育主任研究協議会を年2回（5月・2月）実施。	A	【学校教育課】 教職員研修では、男女共生の視点から県内の現状と課題について伺い、学校で指導する際のポイント等について共通理解を図った。 人権教育主任研究協議会では、各学校の取組を共有したり、中学校区で協議しながら、人権教育の推進を図っている。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
3	子どもたちの男女共同参画の推進	○米子市人権教育プランに基づく男女共生に関する教育を行います。 ○公立保育所・認定こども園で男女平等意識を育てる保育や教育を推進します。 ○生活科、家庭科、学級活動、道徳の時間等で、家庭での仕事などについて話し合います。 ○自分の将来の仕事について考えることができるよう、様々な仕事について知る機会を設けます。 ○子どもたちは学校の授業において、外国の生活・文化などに親しむ機会を持ちます。 ○小・中学校が外国の文化、生活などに触れる機会として、小・中学校や公民館等で国際理解講座を開催します。 ○青少年の健全育成のために、関係機関と連携しながら、少年育成センターや青少年育成米子市民会議の活動の充実を図ります。 ○子ども同士の交流や子どもと地域の人々との交流を深める場である、子ども会等の活動も支援します。 ○式典参加者を中心とした実行委員会を組織し、自分たちで二十歳（はたち）を祝う会の企画・運営を行います。	【学校教育課】 ・男女共同参画に関する学習/33校 ・職場体験学習や探究学習の中で地域の企業や施設と関わる学習を実施。 ・総合的な学習の時間や社会科を中心とした国際理解に関する学習の充実 ・外国人ゲストティーチャー（外部講師）の協力/9校 ・外国語活動・英語科を通じた言語や異文化理解に関する学習の充実 ・多文化共生に関する学習/34校	A	【学校教育課】 多くの学校が性別による固定概念を見直す学習に取り組みながら、人権意識の向上を図っている。 学校では、米子市国際交流員や国際交流財団職員を講師として招き、国際理解に関わる学習を行っている。
			【こども施設課】 ○ジェンダーの視点を考慮した保育計画、指導計画の作成及び性別によらず子どもたちの個性を大切にした保育を行った。	A	【こども施設課】 一人一人の違いを尊重し、認め合う保育を行った。今後も継続していく。
			【まちづくり企画課】 ○国際交流員を小学校等に派遣して、国際理解講座を実施した。（韓国44名、中国28名） ○国際児童絵画・作品展を開催して保定市及び東草市の児童の作品を展示したほか、東草市で開催された児童絵画展に米子の児童絵画を出展した。	A	【まちづくり企画課】 国際交流員等を活用し小・中学生が外国の文化や生活に触れる機会を提供した。子どもたちの男女共同参画意識の醸成に繋がる取り組みであり、今後も継続したい。
			【こども政策課】 ○米子市少年育成センター 少年指導員を222名委嘱し、街頭及び巡回指導、青色防犯パトロールによる巡回により直接少年の指導に当たっている。 少年指導委員代表者会を毎月開催し、学校、教育委員会、米子警察署等と連携した。 ○青少年育成米子市民会議 総会及び運営委員会（3回）を開催した。 地区青少年育成会相互の意見交換会を実施するなど、各地区の活動を充実させるとともに、青少年育成米子市民会議との連携を促進するよう努めた。 青少年育成鳥取県民会議と連携し、各種事業を実施した。 ○子ども会 米子市子ども会連合会及び米子市子ども会ジュニアリーダーズクラブの事務局を担い、事業の実施支援と研修機会の充実に努めた。 子ども会の継続及び活性化に向けた相談対応を行った。	B	【こども政策課】 （米子市少年育成センター・青少年育成米子市民会議・子ども会） 取組の実施に当たっては、各関係機関と連携を取りながら、青少年の健全育成のために一体となって取り組むことができた。
			【生涯学習課】 令和7年1月3日に開催した「令和6年度二十歳を祝う会」では、公募による9人の委員（男性5人、女性4人）により実行委員会を組織し、8月から12月の間で計6回の実行委員会を開催した。当日の司会進行やアトラクションの内容など、実行委員が自ら考え、企画した。実行委員発案の企画として、市内中学生が作成した「母校の絆をつなぐうちわ」をフォトスポットに設置し、参加者が手に取って記念撮影できるようにし、二十歳の参加者全員で「勇気100%」を合唱した。実行委員が前面に出て会場内に一体感を作り上げ、共に祝い合うことができた。 ・会場 米子コンベンションセンター ・参加者数 1,079人	A	【生涯学習課】 令和6年度は実行委員会を組織することができ、委員による活発な話し合いを行い、会の企画・運営ができた。来年度も広報に工夫して早期に実行委員の募集を行い、実行委員を中心とした会の運営ができるよう努める。

基本テーマⅠ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

重点目標1 様々な分野での男女共同参画の意識啓発

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
4	生涯にわたる男女共同参画の推進	○人権学習講座、隣保館講座などで、男女共同参画に関する講座等を行います。 ○自治会単位で開催される人権教育地域懇談会において様々な人権問題を扱う中で、男女共同参画について学習する機会を設けます。 ○保育所・幼稚園等のPTAに対して、人権保育研修、男女共同参画に関する研修等の機会を提供します。 ○市民講座等や公民館での社会教育講座（公民館大学等）において、人権や男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催します。 ○男女共同参画社会の実現に向けて、一般市民が外国の文化、生活などに触れる機会として、公民館等で国際理解講座、外国語講座を開催します。 ○男女共同参画社会の実現に向けて、小・中学校、地域、PTA等が連携して、合同人権教育研修会や人権講演会を開催します。 ○人権教育参観日を開催し、子どもと保護者が共に人権に関する学習をします。 ○小・中学校において、保護者等を対象としたPTA子育て講座を行います。	【人権政策課】 ○米子市人権・同和教育推進協議会就学前部会研修会（保護者対象） 参加者数71人 講師：遠藤和美さん（鳥取県家庭教育アドバイザー） 演題：「なりたい大人にきつとなれる！」～子育てを心と脳の働きから考える～ ○隣保館において、外国の料理教室を通して、外国にルーツのある方との異文化交流を行った。 ○人権教育推進員による小・中学校PTAを対象とした研修会の実施。（延べ6回）	B	【人権政策課】 米子市人権・同和教育推進協議会就学前部会の保護者対象の研修会を毎年の計画通りに開催した。 人権教育推進員によるPTA研修会を実施した。引き続き研修会、講座等を開催していく。
			【こども政策課】 ○市内の小・中学校のPTAと連携し、家庭教育支援講座「PTA子育て講座」を開催（希望校のみ）。男女問わず家庭教育について学ぶ機会を提供した。 小学校8校、中学校1校	B	【こども政策課】 ○就学時及び思春期の家庭教育をテーマとした講座を開催することで、男女問わず保護者に対し、親として学ぶ機会を提供した。
			【こども施設課】 ○保育所・幼稚園等のPTAに対して米子市人権・同和教育研究集会、就学前部会研修を受講する機会を提供した。	B	【こども施設課】 研修会の機会を提供し保護者に受講してもらうことで、人権意識や男女共同参画について学ぶことができた。
			【生涯学習課】 公民館での社会教育講座で人権の視点を盛り込んだ講座を29講座開催し、877人の参加があった。	A	【生涯学習課】 市内全ての公民館において、人権に関する様々なテーマの講座を開催した。公民館では、引き続き男女共同参画を含めた人権に係る講座を各館で実施していく。
			【まちづくり企画課】 公民館やいきいきサロンが主催する国際理解講座に国際交流員を派遣した。（韓国8件、中国11件）	B	【まちづくり企画課】 異なる国の文化、生活様式等を紹介することなどで市民の興味を喚起し、生涯にわたる男女共同参画への意識の醸成を図った。男女共同参画の推進の一助として今後も継続したい。
			【学校教育課】 ・小・中学校における人権教育参観日の実施	A	【学校教育課】 人権教育参観日では、授業や懇談会などを通して、親子で人権について学ぶ機会を設けている。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
5	高齢者への支援	○市民一人ひとりが介護について考えるよう、高齢者、介護問題、認知症などに関する研修会や講座、家族介護教室等を開催し、情報の周知に努めます。 ○要介護状態に陥らないために各種介護予防サービスを行います。 ○老人福祉センター等で各種趣味の講座を開催し、教養やレクリエーションを通じて高齢者の心身の健康増進を図ります。 ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見人制度の利用促進を図ります。 ○高齢者実態調査を行い、独居高齢者や高齢者のみの世帯の生活状況や身体状況の把握に努めます。 ○高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」や老人クラブの活動について支援します。	【長寿社会課】 ○社会全体で認知症や介護問題を理解するよう、啓発等を行った。 ・認知症サポーター養成講座の開催 34回 受講者 1,203人 ・認知症になっても安心して外出できるまちづくりフォーラムの開催 参加者107人 ○各種介護予防サービスの実施 ・生活支援型介護予防（ショッピングリハビリ）利用者数 48人（フレイル対策推進課） ・ふらっと運動体験 利用者数 5,503人（フレイル対策推進課） ・ボランティア活動推進事業 登録者数 120人（フレイル対策推進課） ○高齢者の心身の健康増進を図るため、趣味の講座やレクリエーション等を開催した。 ・趣味の教室（陶芸・木彫） ・老人福祉センター事業 ○認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の権利を擁護するため、成年後見サポートセンターを運営し、成年後見制度の普及・啓発を図った。 相談件数 825件（福祉政策課） ○高齢者実態調査は、令和5年度に実施しており、次回の調査は、令和8年度に実施予定 ○高齢者の交流の場である老人クラブの56クラブに活動助成費を支出した。	B	【長寿社会課】 計画に記載の各事業を着実に実施し、介護者の負担の軽減、高齢者の心身の健康増進等目標に向けた取組を進めており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援を行った。引き続き、高齢者が生き生きと健やかに住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう各事業に取り組む。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
6	障がい者への支援	○障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者福祉サービスの提供および相談支援体制の充実を図ります。 ○入所施設や長期入院者の地域生活への移行を推進し、障がいのある人の地域での生活を支援します。 ○障がいのある人が安心して生活できるよう環境整備を図るとともに、合理的配慮の提供ができるよう研修会等の取組を支援します。 ○障がい者同士、また地域住民との交流を図る取組を支援するとともに、情報の取得利用や意思疎通の取組を推進します。 ○障がいのある人の就労と社会参加を促進するため、障がい者支援施設等からの優先調達に積極的に取り組みます。 ○障がいのある人の文化芸術活動やスポーツやリクリエーション活動を支援します。 ○障がい者世帯に市営住宅を優先的に提供します。	【障がい者支援課】 ○障がい福祉サービスの提供及び相談支援体制の充実 ・障がい福祉サービス利用者数 月平均2,688人 ・相談件数 5,279件 ○支援施設への援助及び施設入所の障がい者の生活訓練・就労訓練等を支援 ・就労継続支援について - A型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均155人 - B型利用者数(障がい福祉サービス内数) 月平均702人 ※A型…雇用契約に基づく継続的な就労 - B型…雇用契約を結ばない就労 ○合理的配慮の提供義務化に伴う研修を実施 (研修実施回数4回、研修受講者143名) ○障がいのある方の社会参加の取組として、全庁的に目標を設定しての障がい福祉施設からの優先調達を実施 ・令和6年度実績額 43,772,483円 【令和6年度目標額 42,672,000円】達成率102.6% ○障がいのある人もない人も問わず交流を図る催しを開催 ・共に生きるアート展(開催日:R6.10.1~R6.10.7) ○各種障がい者スポーツ大会への助成 ・全日本challengedアクアスロン皆生大会(開催日:R6.10.14)	B	【障がい者支援課】 障がいのある方が安心して日常生活を送ることができるよう、相談支援体制、サービス提供体制の充実を図った。 相談支援専門員の不足により、サービス利用を希望される方への速やかな対応に支障がでているため、対策を講じた。 令和6年4月から民間事業者においても義務化された、合理的配慮の提供に関する研修を行った。 障がいのある方の社会参加の取組として、就労支援を行うとともに、障がい福祉施設からの優先調達に取組んだ。 障がい有無を問わず交流を図る催しとして、共に生きるアート展を開催した。 障がいのあるアスリートが日頃の努力の成果を発揮する全日本challengedアクアスロン皆生大会への助成、支援を行った。
			【住宅政策課】 障がい者世帯または高齢者世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 ・令和6年度実施 11戸	B	【住宅政策課】 障がい者世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
7	外国人居住者への支援	○市役所窓口等で、国際交流員が通訳支援などを行います。 ○外国人の生活一般相談や日本語教室等を行っている（公財）鳥取県国際交流財団の紹介、情報提供等を行います。 ○隣保館等で識字・日本語教室や生活相談を行います。 ○日本語教育促進員等支援員を学校に派遣し外国人生徒への学習支援を行います。 ○言葉や生活に不安のある外国人が安心して在住できるよう、防災面での支援を行います。 ○母子健康手帳の外国語版を発行します。 ○外国人無年金者に対して高齢者特別給付金を支給します。	【まちづくり企画課】 ○国際交流員が外国人居住者に諸手続きの支援や情報提供を行った。 ○外国人転入者に対して、市民課窓口で、外国人相談窓口等のチラシをまとめたファイルを配布した。 ○外国人居住者へ（公財）鳥取県国際交流財団が開催する日本語教室の情報提供を行った。	B	【まちづくり企画課】 今後も要望に応じて対応する。
			【人権政策課】 ○隣保館事業の中で、結婚、就職などで米子市に住むようになった外国人が、一日でも早く日本の生活に慣れるために、日本語教室を行っている。その際に、困りごとなどの相談も併せて行っている。	B	【人権政策課】 外国人が不安を解消し、安心して居住できるよう支援を行った。 引き続き事業を継続していく。
			【学校教育課】 ・日本語教育推進員、外国語支援員による学習支援 小8名、中4名 ・多言語翻訳機 7台	A	【学校教育課】 学校からの支援要請に対して、日本語教育推進員1名、外国語支援員6名の計7名で対応している。また、支援の必要な言語が多言語化していることから、多言語翻訳機を活用している。
			【防災安全課】 ○英語版WEBハザードマップ ○多言語対応のあんしんトリピーメールナビ（鳥取県防災アプリ）	B	【防災安全課】 外国人を対象とした防災講座等で周知していく。
			【こども相談課】 ○母子健康手帳の外国語版（英語、ベトナム語、ネパール語：計12件）を発行した。発行する際には相手の理解度に合わせ、わかりやすい説明を行った。	A	【こども相談課】 発行冊数は10件程度で推移している。外国語を使用する妊婦が母子手帳の内容を理解し、妊娠から出産育児において必要な健診や予防接種等を受けられるよう、理解度を確認しながら丁寧な対応を継続していく。
			【長寿社会課】 在住外国人無年金者に対して、高齢者特別給付金を支給する。 受給者 0人（対象者なし）	—	【長寿社会課】 外国人無年金者に対して支援する。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
8	ひとり親家庭への支援	○母子生活支援施設を提供し、生活の自立に向けて支援します。 ○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家族の相談に応じます。 ○関係機関が実施するひとり親家庭のための福祉資金の貸付や、家庭生活支援員派遣事業等について、周知します。 ○ひとり親家庭の父母が就職に有利な資格を取得するための訓練期間、経済的な負担軽減を図るため給付金を支給します。 ○ひとり親世帯に市営住宅を優先的に提供します。	【こども相談課】 ○母子生活支援施設への支援の委託 ・DV、児童虐待、経済的な困窮状態などの課題を抱え、支援を必要とする母子家庭に対して、安全な居住環境を提供することにより、生活の安定を図り、母子の自立に向けての支援に努めた。	A	【こども相談課】 母子生活支援施設入所を希望した全ての母子に対して、施設入所を実施した。
			【こども支援課】 ○母子父子自立支援員によるひとり親家庭の生活や就労の相談対応を実施した。 令和6年度相談受付件数 1,164件 ○県が行う母子父子寡婦福祉資金貸付について、相談対応及び申請支援を実施した。 令和6年度申請書進達件数 5件 (内訳) 就学支度資金 1件 技能習得資金 1件 転宅資金 2件 生活資金 1件 ○県が行うひとり親家庭等日常生活支援事業について、相談があった際に事業内容や申込方法を案内した。 ○資格取得を目指して専門学校等の養成機関において修業するひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金を支給した。 令和6年度受給者数 7名 ○就職に有利な資格取得を目指して指定教育訓練講座を受講し修了したひとり親に対し、自立支援教育訓練給付金を支給した。 令和6年度受給者数 5名	B	【こども支援課】 ひとり親家庭の保護者が、就労・家事・育児の両立ができるよう、様々な情報提供等を行い、必要に応じて関係機関に繋ぐ等の支援を実施することができた。
			【住宅政策課】 ひとり親世帯が優先入居できるよう市営住宅の中から特定住居を指定し、供給した。 ・令和6年度実施 11戸	B	【住宅政策課】 ひとり親世帯の生活の安定を図ることができた。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標1 支援を必要としている人に対する環境整備

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
9	防災・復興支援における参画	○米子市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を盛り込みます。 ○地区の自主防災組織を育成・支援し、女性の積極的な参画を促進します。 ○消防団への女性の参加を促進し、その活動を支援します。 ○女性、乳幼児、高齢者等様々な視点での必要な物資を備蓄します。 ○防災分野への女性の参画の必要性を広く啓発するとともに、関係機関が主催する研修会等への参加、情報提供等を行います。	【防災安全課】 ○公民館単位、自治会単位で開催された防災説明会等で、自主防災組織の重要性や、防災分野への女性の参画の必要性を啓発した。前年度と比較し出前講座・防災イベント等の回数は増加した。令和6年度開催の説明会及び講演会 98回 ○米子市消防団女性分団による次の活動を支援した。 ・事業所、会社などにおける救急救命講習での講師、広報活動 ・米子市消防団救急救命訓練における講師	B	【防災安全課】 令和6年度は、防災活動の取り組みが復調し、前年度と比較して、講演会等の回数が大きく増加した。(R5年度67回→R6年度 98回) 女性分団において事業所等で救急救命講習を実施するとともに、広報活動も行った。引き続き講習を開催して知識、技能の伝達に務めるとともに、広報活動を実施し団員確保に務めていく。 女性、乳幼児、高齢者等に必要な備蓄品整備の充実に努めていく。
			【地域振興課】 ○自主防災組織の研修会や公民館等で開催された防災講座等で、地域防災活動の重要性や組織における女性役員の必要性を啓発した。前年度と比較し出前講座・防災イベント等の回数は増加した。 ○令和6年度開催の説明会及び講演会 98回 ○防災士養成では受講者全体の3割を女性が占めた。	B	【地域振興課】 令和6年度は、防災活動の取り組みが増加し、前年度と比較して、講演会等の回数が増加した(R5年度67回→R6年度98回)。今後も女性の参画の必要性を啓発しながら自主防災組織の育成を支援していく。
			【男女共同参画推進課】 ○内閣府等からの調査に基づき、地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興(災害時避難所運営)に係る取組状況について、米子市防災安全課と情報提供し情報共有を行った。 ○防災安全課主催の災害時の女性等に対する備蓄品配備計画に関する会議に出席し、男女共同参画の視点で、災害時における女性などの避難者に対する支援物資のチェック、意見交換を行った。 ○米子市職員研修 (内閣府「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」) 「男女共同参画の視点による防災・災害対応～現場の実践に定着させるために～」 開催日 令和6年11月1日(金) 場 所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講 師 池田 恵子さん(静岡大学教授)	B	【男女共同参画推進課】 地域での防災分野での女性の参画の必要性などの啓発に向けて、男女共同参画の視点による災害対応研修に参加し、知識習得に務めた。 男女共同参画講座(米子市職員研修)において、防災分野で女性が活躍することの重要性などの啓発を行った。 今後も防災関係部署等に情報提供し、情報を共有し、連携を図っていく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
10	DV・ハラスメント被害者への支援及び防止啓発	○市の相談窓口で専門の相談員を配置し、県などの関係機関や庁内関係課と連携して、被害者支援に努めます。 ○DVに関する講座等の開催や広報よなごへの記事掲載など、人権尊重に関する意識啓発を行います。また、県と連携して若い世代に対する予防啓発に努めます。 ○職場、地域、家庭等におけるハラスメントの防止を広く啓発し、一般市民や市職員に研修会等の情報提供等を行います。 ○被害者家庭に対して住宅支援、健康保険に関する支援、子どもの就学支援を行います。 ○DV加害者に対しては、相談窓口の周知を図るとともに、暴力防止につながる対応を行います。	【こども相談課】 ○相談・支援 ・専任の女性相談員を配置し、DV被害者の早期発見や支援を行った。 ・DV被害者家庭に対して、転入や同伴児童の就学手続に関する支援、住宅・就労支援、弁護士・警察等への相談同行など、関係機関と連携して行った。 ・R6年度DV被害者からの女性相談件数 332件（全相談件数 868件） ・窓口や庁舎内にDV防止啓発ポスター掲示やチラシ設置により、啓発を行った	B	【こども相談課】 女性相談員2名と正職員が相談対応することにより、一層の支援体制の充実を図る。
			【男女共同参画推進課】 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日） ・市内各所をパープルライトアップ 米子市健康福祉総合センターふれあいの里正面玄関、米子駅前米ッ子合掌像 米子市米子市公会堂、中央隣保館、前田隣保館、下福万隣保館、 米子コンベンションセンター、本庁舎東側玄関、がいのロードのカラーライト ・パネル展示 鳥取県西部福祉保健局・県クローバーとっとり合同開催（淀江支所、イオン日吉津）で開催 単独で米子市本庁舎1階でも展示 ・DVチェックリストの設置 ・パネル展とかぶりあに配置した ○広報誌、ホームページ、かぶりあだより、デジタルサイネージで「女性に対する暴力をなくす運動」や「若年層の性暴力被害予防月間」の周知 ○相談窓口の紹介等 男性からの相談：鳥取県男女共同参画センター「よりん彩相談室」 DV加害者からの相談：米子市のこども相談課または県のDV加害者相談窓口	B	【男女共同参画推進課】 DV被害者などの支援体制の充実と暴力のない社会に向けた啓発について、継続してパープルライトアップ及びパネル展など実施し、性暴力・性被害についての現状や理解を深めるための講座等を他機関等と連携して行うなど、啓発や相談機関の周知に努める。 DV加害者からの相談については、今後も相談があれば相談窓口に繋げるなどの対応を行う。
			【人権政策課】 ○人権問題啓発誌「心ゆたかに」8月号でハラスメントの防止について特集した。 ☆ポスター「ハラスメントのない明るい職場を」を作成し米子市人権問題企業連絡会会員企業及び米子市人権・同和教育推進協議会行政・職域教育部会会員団体へ配布した。 ○米子市人権問題企業連絡会トップ及び担当者研修会 参加者数40人 講師：河岡 ほずみさんさん（(株)インソース 講師） 演題：カスタマーハラスメント対策研修～自社・自組織に即したガイドラインの策定に向けて～ ○人権情報センターへDV、ハラスメントに関するDVDを配置し貸出。 ○人権情報センターへ相談窓口の周知用カード等を設置。 ○人権情報センター・隣保館で施設のパープルライトアップへ参加。	B	【人権政策課】 計画通り、広報での啓発、人権情報センターへのDVDの設置等を行った。 企業への啓発については、ハラスメントへの認識を深めてもらうための研修を行い、企業側から好評を得た。 DVに関する相談窓口などについて、情報提供に努めた。 引き続き、DV、ハラスメントに関する啓発、情報提供を行っていく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり
重点目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
			【職員課】 ・ハラスメント防止研修を実施し、正しい知識と理解を深めること、職場におけるハラスメント対応法を学ぶとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを実現するための役割について学んだ。 研修実績 受講者数 87人	B	【職員課】 毎年ハラスメント防止研修等を実施することで、ハラスメントについての正しい知識の習得や、ハラスメント防止のための管理監督者の役割などの意識・理解は深まってきている。今後も継続的に実施していく。
			【住宅政策課】 ○市営住宅についてDV被害者を単身入居可能とした。 保護施設等が行う保護の終了又は裁判所が命令する危険防止措置の終了後、5年を経過しない場合 ○市営住宅のDV被害者優先入居制度 一定の優先枠を設けている。 ・令和6年度実施 1戸	B	【住宅政策課】 今後も被害者家庭に対する住宅支援を行う。
			【保険年金課】 DV被害者が加害者の社会保険等の被扶養者となっている場合に、「医療費のお知らせ」等から受診医療機関を通じて避難先が加害者に知られてしまうことがある。そのため、住民登録（住所異動）をしないで米子市に転入（市内転居も含む）してきた被害者家族に対して、国民健康保険の資格確認書等を交付して支援を行った。 令和6年度は2世帯6名に資格確認書等を交付した。	A	【保険年金課】 国民健康保険の資格確認書等を交付することで、病気になった際の保険給付を行い、被害者家族に対する支援を行うことができた。
			【こども支援課】 ○経済的な理由で子どもの就学が困難な場合、就学援助制度を申請してもらい、就学に必要な費用の一部を支給した。 ○就学援助制度は、世帯全員の所得を基準として認定審査を行うが、DV世帯で別に生計をしている場合、申出等により別世帯として認定審査を行った。	B	【こども支援課】 子どもの就学のための就学援助制度を引き続き継続して実施していく。
			【こども相談課】 ○DV予防教育・啓発 ・DV相談窓口案内の庁舎内掲示やチラシ・ポスターの設置などにより、周知・啓発を図った。	B	【こども相談課】 相談窓口の周知を継続するとともに、人員体制を厚くして、相談体制を強化する。
Ⅱ	相談しやすい体制の強化	○被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関相互連携の強化を図ります。 ○夜間や休日でも被害者が必要な支援につながるよう、SNS 相談やメール相談、オンライン面談について周知します。 ○被害者を発見した人が相談窓口や関係機関に通報することを呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取組を進めます。 ○鳥取労働局、鳥取県労働委員会などの相談窓口や相談会開催日などについてチラシ・パンフレット等で情報提供を行います。	【男女共同参画推進課】 ○女性に対する暴力の相談窓口の情報の周知 ・米子市役所・米子市男女共同参画センターに周知用カード配置 ・国の相談電話案内が記載されたシールを庁舎トイレに貼り引き続き周知 ・相談窓口を記載した第4次米子市男女共同参画推進計画概要版を活用して、あらゆる機会を通じて周知 ○労働関係機関による労働相談会等のチラシ等を米子市男女共同参画センタヤーに配置 ○若年層向けの教育・啓発関係部署に内閣府からの研修教材の情報提供を行った。 ○鳥取県弁護士会の「全国一斉女性の権利ホットライン」チラシ配架	B	【男女共同参画推進課】 あらゆる機会を通じて、DV被害者等の相談につながるよう、相談窓口を記載したチラシを配布する。 関係機関の相談窓口や、相談会開催の周知に努める。
			【経済戦略課】 ・労働局等の相談窓口や相談会のパンフレットを設置 ・相談会の情報を広報よなごに掲載	B	【経済戦略課】 関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
12	健康の保持増進に関する支援	○健康に関する各種講座、公民館大学等社会教育講座、生活習慣予防講座、健康づくり教室などを開催し、健康に関する啓発に努めます。 ○職員へのメンタルヘルス研修を開催します。また関係機関が開催する研修会等への参加や情報提供等を行います。 ○自死予防研修を開催するなど、こころの健康に関する啓発を行います。 ○健康保持、体力増進のための各種スポーツ教室・講習会やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興に努めます。 ○フレイル対策および介護予防事業を行います。	【生涯学習課】 市民講座においてフレイル予防の取組みについての講座を開催し、21人の参加があった。公民館では、学習講座及び公民館大学で健康に関する講座を90講座開催し、2,192人の参加があった。	A	【生涯学習課】 市内全ての公民館において、健康に関する様々なテーマの講座を開催した。市民のニーズに応じて、今後も健康の保持増進に関する啓発に努める。
			【健康対策課】 ○おいしく食べて健康づくり教室や男性のための健康づくり&クッキング教室などの各種教室や講座において、講話や調理実習を通じて、生活習慣病予防のための食生活、運動、口腔ケアなど、健康づくりに関する幅広い知識について普及啓発を行った。 ○各地区公民館で自死に関する啓発及びゲートキーパーについてミニ講話を行った。(45回、487人) ○若年層において、長期休暇明けに自死者が増加する傾向を踏まえ、夏休み前に小学5年生から中学3年生に相談窓口チラシを配布した。 ☆労働者の自死が多いことを踏まえ、関係機関の協力のもと、労働者に対して相談窓口チラシを配布した。	A	【健康対策課】 講話や調理実習、チラシの配布等さまざまな方法により、心と体の健康づくりに関する啓発を行った。引き続き、心身ともに健康に過ごすための知識や情報について普及啓発を行う。
			【フレイル対策推進課】 ○各種介護予防サービスの実施 ・生活支援型介護予防事業(ショッピングリハビリ) 利用者数 48人 ・ふらっと運動体験 利用者数 5,503人 ・リモート運動体験 利用者数 2,339人 ・元気ささえあいボランティア 登録者数 120人 ・フレイル度チェック件数 12,128件 ・フレイル予防実践教室 利用者数 213人 ・フレイル予防優待チケット利用件数 1,855件	B	【フレイル対策推進課】 令和6年度はボランティア数は登録年齢の拡大などを行ったこともあり、増加した。また、フレイル対策拠点等で行っている「ふらっと運動体験」や地区公民館での「リモート運動体」は、前年度より参加人数や実施件数も上回り、フレイル予防のすそ野が地域へ広がりがつつある。 今後は、フレイル予防の習慣化と継続できるような取り組みを進めたい。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
			【職員課】 ・メンタルヘルス研修を実施し、セルフケアや傾聴などについて学び、心の健康を保ち、明るく活力に満ちた職場環境づくりを推進した。 研修実績 受講者数 一般職員向け 60人 管理・監督職員向け 94人 ・鳥取県市町村職員共済組合主催のオンライン研修に参加した。 研修実績 受講者数 一般職員向け 8人 管理・監督職員向け 11人	A	【職員課】 メンタルヘルス対策については、従前から研修等に取り組んでおり、セルフケア、ラインケアの学習は進んでいる。研修では傾聴、アサーション、ハラスメント対策の視点も取り入れ、他者を尊重することや互いに健康に働くための考え方等について学んでいる。
			【スポーツ振興課】 ○少年スポーツ教室（通年）の開催（7種目） 剣道、柔道、陸上、ミニバスケット、体操、ラグビー、ハンドボール ○夏季少年スポーツ教室（4種目） 空手道、ダンススポーツ、ゴルフ、ボクシング ○各種スポーツ大会の開催 市民レガッタ、ボッチャ、正月マラソン、親子体力づくり大会 小学生を対象とした大会（野球、バレーボール、スポーツ少年団交流大会） 体力テスト会（2回開催） 体力づくり歩け歩け大会（11回開催） ○米子市民体育祭の開催（7種目） ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、グラウンドゴルフ、野球、ゲートボール ○ユニバーサルスポーツ教室の開催 ボッチャ、健康ボクシング、スポーツ吹き矢	B	【スポーツ振興課】 夏季少年スポーツ教室のうち3種目（バドミントン、テニス、パウンズボール）が熱中症警戒アラート発令のため中止となり、体力づくり歩け歩け大会のうち1回が天候不良のため中止となったが、そのほかは予定どおりイベント・大会等を開催し、幅広い年代のかたにスポーツに親しむ機会を提供することができた。 今後もスポーツ教室の開催時期を変更するなど運営上の工夫をしながら、引き続き取り組む。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
13	妊娠・出産・性に関わる健康支援	○各種妊娠健康診査に助成を行い、検診率向上に努めます。 ○マタニティ&ベビー相談や母子手帳交付時に、妊婦とその家族に対して妊娠・育児相談を行います。 ○家族などの援助がない方、産後心身の不調または育児等に強い不安のあるお母さんと赤ちゃんに、指定の施設でケアおよび授乳・育児相談を行います。 ○女性特有のがんである乳がん、子宮がん検診の重要性を啓発し、経費助成、休日検診日設置等により受診率向上を図ります。 ○不妊・不育治療に要した経費の一部を助成します。 ○二十歳（はたち）を祝う会において、式典参加者に子宮がんや性感染症等の予防啓発チラシを配布します。	【こども相談課】 ○妊婦健康診査及び産後健康診査の助成を行った。 ○マタニティ&ベビー相談や母子手帳交付時に、妊婦とその家族に対して妊娠・育児相談を行った。 ○産後心身の不調のある方や育児等に強い不安のある母に対し産後ケア施設にてケアおよび授乳・育児相談を行った。 【実績件数】 妊婦健康診査 延べ13,022件 産後健康診査助成 延べ1,781件 償還払分 延べ94件 マタニティ&ベビー相談 延べ662件 産後ケア デイケア 延べ1,103日 ショートステイ 延べ226日	A	【こども相談課】 母子健康手帳交付時に、個室で時間をつくり説明を行った。また、妊婦や家族ごとのニーズを把握し、継続した個別性のある相談支援・指導を行い、必要なサービスへつないだ。
			【健康対策課】 ○休日がん検診（乳がん・子宮頸がん検診）を8,9月に実施。（乳がん検診受診率26.9%、子宮頸がん検診受診率33.5%） ○婚姻届け出時や乳幼児健診の際に、がん検診に関する啓発チラシを配布し、検診受診勧奨を実施した。 ☆広報よなご3月号にて、女性の健康週間（3/1～3/8）を周知啓発した。 ○不妊治療費について、鳥取県の交付決定に上乗せして本市の助成を実施した。 特定不妊治療 45件 ○不育治療費等について、本市の助成を実施した。（1件） ○「二十歳を祝う会」の案内状に、子宮頸がんや性感染症等に関する情報を掲載し、予防啓発を行った。 ○鳥取大学医学部附属病院女性診療科と共催で「しきゅうカフェ」イベントを開催し、子宮がん、HPVワクチン、生理、更年期、女性特有の悩み等に関する相談対応を行った。開催にあたり、各種事業及び公民館にチラシを配布し周知を行った。 ☆広報よなご8月号に市長と産婦人科医によるHPVワクチンについての特別対談を掲載し、啓発を行った。	A	【健康対策課】 乳がん・子宮がん検診ともに受診率が向上、HPVワクチンの接種者数も増加した。 今後も機会を捉えて、女性の性の健康について啓発を実施し、女性のみならず男性にも幅広く啓発を行っていく。

基本テーマⅡ 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

重点目標3 生涯にわたる男女の健康支援

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
14	学校教育における健康学習	○学校において、命と体を大切に 観点での健康教育（性教育を含む） の充実を図ります。またそれらの教育 活動を公開することにより、健康や性 教育に関する市民の関心を高めると 同時に、よりよい教育体制をつくりま す。 ○子どもたちが学校で、生活習慣病、 性感染症等の病気予防や薬物乱用 防止に関する理解を深める学習や取 組を行います。 ○スクールカウンセラー等を活用し、 子どもたちの心の健康についての相 談体制の充実を図ります。 ○栄養教諭・学校栄養職員が給食時 間や授業時間に出向き、子どもたちに 学校給食を通した食に関する指導を 行います。また、保護者に対しては、試 食会での講話や給食だよりなどの家 庭配布等を通して食育についての啓 発を行います。	【学校教育課】 ○命と体の学習の充実 ・命と体を大切にすることの学習/34校 ・関係機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止、性に関する指導 ・健康教育参観日（性教育参観日を含む）の実施 ・学校への医師、看護師等の協力/小7校 中6校 ○心の健康に関する校内相談体制の充実 ・鳥取県教育委員会と連携してスクールカウンセラーを配置/中学校区単位で全校区に配置 ・学校支援員の配置/全小中学校 ・他機関（病院、児童相談所等）と連携した健康相談の実施	A	【学校教育課】 様々な分野において外部講師を招喚し、専門的な知識をもとに児童生徒の興味関心を意識した学習の充実を図っている。 学校での、児童・生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。
			【学校給食課】 ○児童・生徒対象 栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食を通した食に関する指導や食育の指導等を実施 内容：食事のマナー、歯と口の衛生、よく噛んで食べる、好き嫌いを解決、等 ・給食時間に行う学級訪問（小学校299クラス、中学校128クラス） - 令和6年度 延べ 1,509回 - 令和5年度 延べ 1,454回 - 令和4年度 延べ 1,465回 ・授業への参画：チームティーチング（家庭科・保健体育・学級活動等） - 令和6年度 381回 - 令和5年度 249回 - 令和4年度 252回 ○保護者対象 給食試食会・食育に関する講演会の開催 講師：栄養教諭・学校栄養職員 - 令和6年度 17回 - 令和5年度 7回 - 令和4年度 3回	B	【学校給食課】 学校給食を通じての食育指導により、児童・生徒は健全な食生活や食習慣を身につけることができた。今後も継続して実施していく。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
15	家事・育児への男性の参画推進	○公民館等で、男性が参加しやすい「料理教室」などを開催します。 ○マタニティ&ベビー相談の中で男性の参加を促し、一緒におむつ交換や沐浴等の育児体験をしてもらう機会を作ります。 ○母親だけでなく、父親も子どもの誕生や育ちに関心を持つことができるよう、妊娠届出時には母子健康手帳と併せて、父親用のリーフレットを交付します。 ○家庭の役割は、共に担うという視点に立った意識の普及を図ります。また、関係機関が主催する研修会等へ参加促進、情報提供等を行います。	【地域振興課】 ○公民館においての活動で「男の料理教室」等を行っている。 「初心者あつまれ～！ メンズシニア料理教室(学習講座)」1講座 「男の料理教室(サークル)」6講座 「そば打ち(サークル)」9講座	B	【地域振興課】 引き続き男性が参加しやすい料理教室やサークルの活動支援を行っていくとともに、地域のニーズに応じて、男女問わず参加できる料理講座等を実施していく。
			【こども相談課】 ○マタニティ&ベビー相談で、父親の参加も勧め、一緒に沐浴指導などの育児体験・相談を行った。 ○妊娠届出時に、父親の育児参加を啓発するチラシを配布した。	A	【こども相談課】 個別で父親の育児体験・相談を実施することで、赤ちゃんのいる生活へのイメージ作りができ、子どもの誕生や育ちに関心を持つことができるよう支援した。
			【男女共同参画推進課】 ○かぶりあ祭において家事シェア手帳配布 ○男女共同参画センター・人権情報センター連携講座(とっとり県民カレッジ連携事業) 「変化する地域、家族、介護 ～変わりゆく地域で、私たちはいかに老いるか～」 開催日 令和7年3月8日(土) 場 所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講 師 鍋山 祥子 さん(山口大学ダイバーシティ推進担当副学長 ダイバーシティ推進室長、経済学部教授) ○県主催の家庭においてそれぞれが「家事、介護、子育て、仕事のワークバランスをととのう」セミナーの情報提供を行った。	B	【男女共同参画推進課】 引き続き、関係機関が主催するセミナーの参加も呼びかけ、啓発に努める。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進

重点目標1 家庭における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
16	子育て支援、保育・介護サービスの充実	○各種子育て教室や乳幼児相談を開催し、乳幼児の保育指導、育児相談を行います。 ○乳幼児のいる家庭に保健師等が家庭訪問し、赤ちゃんの健康状態や育児相談を受けます。 ○地域子育て支援センターを運営し、子育て相談、講演会、情報交換等を行います。また子育てサークルの活動を支援します。 ○ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域で育児を助け合う体制をつくります。 ○保育所等での延長保育、休日保育等の拡充に努めます。 ○全小学校でなかよし学級を運営し、利用者の意見や要望に応えるため、民間施設も含めた、設備や体制等環境の整備に努めます。 ○柔軟な介護サービスを進めることで、介護者の負担軽減を図ります。 ○ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、関係機関と連携して相談援助に取り組めます。	【こども政策課】 乳幼児のいる家庭を対象にした子育て・親育ち講座の開催・乳幼児期の子育てに必要な情報提供、親同士の情報交換等、子育て支援を目的とした講座（タムタムスクール）を開催した。 ・前期（6月～7月）に6回、後期（9月～11月）に6回、計12回の講座を行い、延べ335名（うち子どもは164名）の参加があった。	B	【こども政策課】 参加者の評価は高く、男女問わず家庭教育の重要性等を伝えることができた。少数ではあるが、夫婦で参加される方もある一方で、全体として男性の参加者が少なく、男性の参加しやすい工夫を引き続き検討する必要がある。
			【こども相談課】 ○赤ちゃんすくすく相談、マタニティ&ベビー相談等の子育て支援の場において、専門職による育児相談、指導を行った。 ○乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）及び養育支援訪問を行い、乳幼児及び産婦の健康状態の確認、育児相談及び指導を実施した。 赤ちゃん訪問数952人、養育支援訪問回数18回	A	【こども相談課】 さまざまな事業を通じて、子育て相談ができ、困ったときの相談先に迷うことのないよう支援した。また、不安や困りごと等のあるご家庭については継続支援を行った。
			【こども支援課】 ○ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施。 広報など、子育て支援センターでの説明会等により事業の周知を図り、会員数や活動件数の増加に努めた。 令和6年度活動件数…3,656件（令和5年度 3,148件） 令和6年度未依頼会員数…942人（うち両方会員30人） （令和5年度 925人（うち両方会員32人）） 令和6年度未援助会員数…242人（うち両方会員30人） （令和5年度 251人（うち両方会員32人）） ○特別保育の状況 ・延長保育…57か所で実施 ・休日保育…1か所で実施 ・病児・病後児保育…3か所で実施/病後児保育…1か所で実施	B	【こども支援課】 ・活動件数は増加傾向にあり、依頼会員数は増加しているが、援助会員数は依然として低い水準である。援助会員数を増加させるため、既存の広報に加えて新たな周知活動を検討する必要がある。 ・病児・病後児保育事業について、利用者負担軽減を検討し、令和6年度からは連日利用又はきょうだいで利用する場合に利用料の軽減を行っている。 ・特別保育の実施施設数の増加に努め、令和7年度から病児・病後児保育の実施施設が1施設増加することとなった。
			【こども施設課】 ○学童保育…市内23全小学校になかよし学級を設置・公設以外の民間放課後児童クラブへの助成…37クラブ	B	【こども施設課】 引き続き、放課後の子どもの居場所づくりについて、環境整備に努めていく。
			【長寿社会課】 介護者の負担軽減を図るため、介護保険制度の普及啓発に努めるとともに、地域包括支援センター等の高齢者に係る相談窓口について周知を行った。	B	【長寿社会課】 引き続き、様々な機会を捉えて介護保険制度及び各種相談窓口の周知に努める。
			【学校教育課】 ・学校におけるヤングケアラー等の実態把握 ・他機関（家庭児童相談室、児童相談所等）と連携した相談支援の実施	A	【学校教育課】 学校では、児童生徒の様子を観察しながら、定期的に教育相談や生活アンケートなどを実施することで、実態把握に努めている。 学校での児童生徒に対する相談支援体制の充実を図ることができた。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
17	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	○ワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催します。また、関係機関が開催する研修会等への参加や情報提供等を行います。 ○市役所内において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図ります。 ○鳥取労働局やその他関係機関と連携し、労働に関する相談会等の周知、情報提供等を行います。	【男女共同参画推進課】 ○男女共同参画センター・人権情報センター連携講座(とっとり県民カレッジ連携事業) 「変化する地域、家族、介護 ～変わりゆく地域で、私たちはいかに老いるか～」 開催日 令和7年3月8日(土) 場所 米子市ふれあいの里4階 中会議室 講師 鍋山 祥子 さん(山口大学ダイバーシティ推進担当副学長 ダイバーシティ推進室長、経済学部教授) ○かぶりあ祭講演会 ・テーマ 「病気や障がいのある子どもの暮らしと発達支援 ～子どもと家族の支援から考えるインクルーシブな子育て～」 講師 玉崎 章子さん(博愛こども発達在宅支援クリニック院長)	B	【男女共同参画推進課】 講座、講演会でワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。 様々な施策を組み合わせワーク・ライフ・バランスを推進していく。
			【人権政策課】 ○人権情報センターにワーク・ライフ・バランスに関するDVDを配置し貸し出しを行った。 ○米子市人権問題企業連絡会を組織し、様々な人権課題に関する研修を行い、社員の意識啓発を図った。 ○希望する企業等の人権教育推進員を派遣。(延べ8回)	B	【人権政策課】 市内の企業・事務所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。 引き続き、啓発を行っていく。
			【職員課】 令和5年に「生理休暇」及び「不妊治療のための休暇」の通称を「ヘルスケア休暇」及び「ライフサポート休暇」と設定したことについて引き続き職員に周知した。 「はたらく女性のヘルスケア」を毎月発行し、ワークライフバランスやヘルスケアについて継続的に発信を行った。	B	【職員課】 庁内掲示板において、ヘルスケアに係る周知を継続的に行うことで、職員が引き続きワークライフバランスに関する意識啓発を図るための周知を行っていく。
			【経済戦略課】 ・労働局等の相談窓口や相談会のパンフレットを設置。 ・相談会の情報を広報よなごに掲載。	B	【経済戦略課】 関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できていると判断できる。引き続き関係機関からの依頼等に対応していく。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標2 職場における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
18	男性の育児・介護休業取得促進	○男性の育児・介護休業取得の促進に関する各種制度の情報提供等を行います。 ○関係機関が主催する男性の育児休業取得に関する研修会等への参加、情報提供等を行います。 ○市男性職員の育児休業取得率の向上をめざし、対象職員および所属長に対し働きかけを行うとともに啓発を行います。	【男女共同参画推進課】 ○かぶりあだより、かぶりあ祭のパネル展示で紹介 ・とっとり育児の日 ・育児・介護休業法の改正にや厚生労働省のイクメンプロジェクトを紹介 ・で鳥取県が主催したイクボス・ファミボスの実践企業（米子市）の取組を紹介 ○鳥取県が主催したイクボス・ファミボスを実践していくためのセミナーに関する情報提供を行った。	B	【男女共同参画推進課】 イクボス・ファミボス、育休制度に関する情報提供を図ることができた。今後も効果的な発信方法を考えていく。
			【職員課】 ・次世代育成支援のための休暇制度の周知 ・妻が出産した男性職員に対し、「妻の出産休暇」及び「子の養育休暇」について制度の説明を行うとともに、育児休業制度や部分休業制度の説明を行う。 ※育児休業取得率（令和6年度中に配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者数） 令和6年度 73.6%（19名中14名）	B	【職員課】 令和2年度に策定した第4次特定事業主行動計画において、計画に掲げる各行動を推進するとともに、仕事と子育ての両立を図ることができる職場の雰囲気の醸成を啓発した。 第5次特定事業主行動計画の設定目標を踏まえ、男性の育児休業については、引き続き啓発に努めることとする。
19	女性の経営参画推進及び起業・再就職支援	○農家の家族経営協定に関する情報提供を行い、県や関係機関と連携して、締結の促進を図ります。 ○農産物等の加工・直売活動をしている女性グループ等に対して活動支援を行います。 ○企業等に向けて男女共同参画の推進に関するチラシの設置、情報提供等を行います。 ○在職者のスキルアップおよび離職者の再就職を支援するため、職業能力の開発および向上に必要な講座等の受講に係る経費の一部を補助します。 ○子育て中の女性を支援するために、就職や仕事に役立つ資格取得に係る費用の一部を助成します。 ○女性の起業、再就職、職業訓練、人材育成等に関するチラシの設置、情報提供等を行います。 ○女性リーダー研修、女性の能力開発やスキルアップを図る講座等を開催します。また、関係機関等が主催するセミナーやリーダー研修等への参加、情報提供等を行います。	【農林課】 ○家族協定の締結2件 家族で認定農業者の共同申請をされる際に家族協定について説明を行った。 ○今年度支援を希望する農産物加工、直売活動をしている女性グループはなかった。	B	【農林課】 今年度は新規の締結が2件あった。今後とも各関係機関と連携して家族経営協定及び女性自主参画事業の更なる促進を図る。農産物加工、直売活動を希望する女性グループがあれば、支援を再開する。
			【経済戦略課】 ・関係機関が実施する再就職、職業訓練、人材育成等に関するチラシを設置し啓発。 ・米子市社会人スキルアップ支援補助金 教育訓練講座等の受講に係る経費を助成することにより、社会人のスキルアップや学び直しを支援した。 助成対象人数 40人（男女合計） 助成額 2,624千円	A	【経済戦略課】 チラシについては、関係機関の依頼に対応しており、過不足なく啓発できている。 スキルアップについては、男女ともに在職者及び求職者に対して支援することができた。引き続き社会人のスキルアップを支援していく。
			【男女共同参画推進課】 ○女性の専門職資格取得助成事業補助金 ・子育て中の女性に対して、再就職等に役立つ専門職資格の取得に係る費用の一部を助成 助成対象人数 36人 助成額 810千円 ・制度の周知 広報やなど、ホームページに掲載 チラシ配布（訓練校・こども総本部・ハローワーク・鳥取県立産業人材センター・市有施設等） ○独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）が主催する 女性活躍推進セミナー 働きがい高めるDE&Iの推進～組織の未来を拓く働き方～等の情報提供 ・県主催の企業説明会、鳥取県立ハローワーク主催の合同企業説明会、潜在労働力就職準備セミナーなど開催チラシの配架 ・よなご若者サポートステーション主催の合同企業説明会開催チラシ、よなごサポステ新聞配架	B	【男女共同参画推進課】 資格取得に係る費用の一部を助成することで、子育て中の女性の再就職等を支援することができた。 今後も、必要とされている方に届くよう、他課の助成事業も周知し、子育て中の女性の応援や女性活躍を推進していきたい。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
20	審議会等での参画の推進	○審議会や委員会等附属機関の委員の任命、委嘱に当たっては女性の登用を促進し、政策や方針の決定過程への女性の参画の拡大に努めます。 ○各分野で活躍している女性を米子市女性人材バンクに登録し、審議会等委員の人選に際し推薦することで、女性がその能力を発揮することができる機会を提供します。 ○女性団体が取り組む男女共同参画推進のための研修会、女性大会、女性の人材育成などの様々な活動を支援します。 ○地域、政治、行政、教育等、様々な分野において、女性が意思決定の場に参画していくよう、広く啓発を行います。	【職員課】 ・令和元年に制定した「審議会等への女性委員の登用推進方針」を再度徹底するよう、令和6年7月19日に各審議会等所管課へ通知した。 ・令和6年4月1日現在の組織・委員データを各審議会等所管課から収集し、女性委員名簿を作成、女性の登用状況と併せて周知している。 ※R6.4.1…35.4% ※R5.4.1…34.5% ※R4.4.1…33.2%	B	【職員課】 審議会等の平均女性委員割合については40%の目標に達していないものの、全63の審議会等のうち36の審議会等で目標を達成しており、女性委員の割合は増加し続けている。引き続き各所属に対し、委員選出基準の見直し、役職を限定せず女性の推薦を要請する等、基準の遵守の徹底を促していく。
			【男女共同参画推進課】 ○米子市男女共同参画推進審議会 女性 8人、男性 6人 ○米子市女性人材バンクについて 令和7年3月末現在の登録者数 50人 うち、新規登録者数 3人 審議会等委員へ推薦 8人 ○女性団体の支援 市報、かぶりあだよりでの研修会、講演会等の情報発信、当日スタッフ、総会出席、懇談会出席 ○かぶりあ祭でのパネル展示啓発 ジェンダーギャップ指数でみる日本の状況を紹介	B	【男女共同参画推進課】 令和6年度米子市男女共同参画推進審議会において改選があった。今後も、引き続き男女比が均衡するよう努めたい。 女性人材バンクについては、審議会等委員へ推薦や、講座講師の依頼を行うことで、人材バンク登録者の有効な活用を図ることができた。 今後も新たな人材発掘に努めたい。 引き続き、女性団体が取り組む活動について、広報等を中心に支援し、男女共同参画社会を協働して進めていく。 ジェンダーギャップ指数でみる日本の状態を紹介し、「政治」や「経済」のような何かを決定する場に同じように参加するところはまだまだ遅れていることを認識してもらうとともに、様々な意思決定の場に参画するよう、ひとりひとり考えてもらうよう啓発を進めたい。
			【生涯学習課】 米子市女性大会及び米子市連合婦人総会に出席し、事業の把握や情報交換を行った。	A	【生涯学習課】 会への出席をはじめ、名義後援や情報提供を通じて女性団体への支援を継続する。

基本テーマⅢ あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点目標3 地域における男女共同参画の推進

基本施策		具体的な取組	令和6年度実施状況	評価	評価の説明、今後の方向性等
21	地域活動・まちづくり等における参画	○米子市自治会連合会と連携・協力し、地域のまちづくりの推進に取り組むとともに、自治会加入率を高めるための啓発を行います。 ○環境問題など社会問題の解決に向けた地域活動に、誰もが参加・協力して、環境問題に関する啓発、情報発信を行います。 ○子どもたちが、地域社会や環境問題などについて学ぶ学習活動の場を提供します。 ○育児や介護、あるいはひきこもりなど、様々な理由・事情で社会参画から遠ざかっている人が地域社会から孤立しないよう、社会とのつながりを形成するための支援を行います。	【地域振興課】 ○男女共同参画と自治会活動の関係性について「自治会運営の手引き」に掲載しており、各自治会長に配布している。 ○多くの人に「地域活動」に興味を持っていただき、日頃からのふれあいや地域行事に参加してもらえるきっかけづくりとなるよう、小学生を対象に「地域活動感想画」の募集を行い、表彰や各公民館での展示などを行っている。 ○宅地建物取引業協会西部支部と意見交換会を開催し、加入促進活動の重要性を確認し合い、今後も継続して協力していくこととした。	B	【地域振興課】 ・自治会活動において、男女共同参画が推進される効果が期待される。 ・地域活動感想画のテーマとして幅広い地域活動が扱われるようになってきており、子ども達が地域活動とふれあう場面が増えているものと捉えており、今後も継続して募集を行う。
			【環境政策課】 ○6月9日に、中海・宍道湖一斉清掃を実施し、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用（ワイズユース）」に対する地域住民の意識の高揚を図った。会場：湊山公園親水護岸 参加人数：1,377人 ○10月5日に、シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜を実施し、弓ヶ浜海浜の清掃活動及び循環型社会形成に資する小学生を対象としたワークショップを開催した。自然環境の美化、ごみ減量・リサイクルの取組を推進し、もって循環型社会の形成を促進するとともに広く自然環境保全の啓発を図った。会場：弓ヶ浜公園周辺海浜 参加人数：222人（清掃）、ワークショップ24組	A	【環境政策課】 環境に関する主催イベントについて、年齢、性別を問わず多くの住民の参加があり、環境保全意識の普及啓発につなげることができた。
			【クリーン推進課】 ○自治会からリサイクル推進員として、地域でのごみ減量、分別等について啓発・指導活動に協力を頂いた。 リサイクル推進員653人 リサイクル推進員補助者93人	B	【クリーン推進課】 男女協力して地域の環境啓発を行うことができており、今後も現在の取組を継続していきたい。
			【福祉政策課】 ○総合相談支援センター「えしこに」において、様々な要因から長期間にわたり自宅にひきこもり、社会とつながりがいない状態が続いている方やその家族などに対し、相談支援を行った。 新規相談実人数：33人 ○長期のひきこもり状態にあるなど、必要な支援が届いていない方やその家族に対し、家庭訪問や同行支援、面談、電話、メールなどの多様な働きかけを行い、必要な支援を届けることを目的とした「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施した。 実績人数：11人 ○人と地域とつながる力を孤独・孤立対策に活用できる人材の育成を目的とする「人と地域とつながる研修」（鳥取県主催、米子市協力）を開催した。 参加実人数：88人（うち市内在住者27人） ○生きづらさを抱えた方に気づき、「えしこに」など支援機関につなぐ役割を担う人材を育成することを目的とした「人と地域とつながる研修フォローアップ企画」を開催した。 参加実人数：15人	B	【福祉政策課】 年齢や性別を問わず、社会とのつながりを形成するために関心を持ち、社会から孤立しないための啓発につながった。今後も取り組みを継続していく。